新型コロナウイルス感染拡大防止に係る暫定定員 (令和2年6月1日~30日)

石川県地場産業振興センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 取組として、研修室等の使用に当たっては3つの密を避けるため各部屋の暫定 定員を以下の通り定めています。

区分		定 員(人)	暫定定員(人)	摘 要
本館	大ホール	800	1 0 0	
	第2会議室	3 2	1 6	
	第3会議室	2 0	1 0	
	第5特別会議室	1 6	8	
	第6特別会議室	1 6	8	
	第7会議室	2 8	1 4	
	第8会議室	3 6	1 8	
	第1研修室	192	9 6	
	第2研修室	9 6	4 8	
	第3研修室	108	5 4	
	第4研修室	7 2	3 6	
	第5研修室	1 5 3	7 6	
	第6研修室	5 4	2 7	
	第7研修室	1 0 8	5 4	
新館	コンベンションホール	3 0 0	1 0 0	
	第11特別会議室	7	_	*貸出停止
	第12特別会議室	1 0	_	*貸出停止
	第10研修室	1 0 4	5 2	
	第12研修室	1 0 8	5 4	
	第13研修室	5 4	2 7	